

報告要旨

D3 関根久子

研究テーマ：農業における環境会計の手法に関する考察

研究の背景・内外の類似研究の動向

環境会計は、環境保全への取り組みを定量化する手法である。関根〔1〕は農業における環境会計の考察にあたり、環境会計の取り組みに先行している企業の分析を行った。すでに環境会計に取り組む企業はこれまで蓄積してきた財務情報や物量情報から環境保全活動に関係するところを抽出し、以前の自社の取り組みと比較することで環境会計を算定していた。農業は企業のような情報の蓄積はなされていない。そこで、農業における環境会計を可能にするために、慣行農法を基準とする方法を1つの案として提示した。本報告では、慣行農法を基準とする方法が妥当か、その方法で農業における環境保全活動を示すことができるのかを考察したい。

実施した研究内容と結果・考察

・慣行農法を基準とする方法の妥当性

2つの点から述べる。1つ目は、環境保全活動の意味合いである。農業の場合、環境保全活動とは環境保全型農業と捉えることができる。環境保全型農業は、慣行農法と比較し化学肥料・農薬の投入量を削減した農法である。そのため農業の環境保全活動は慣行農法を基準として考えることができる。2つ目は、環境会計データを利用する視点から考える。環境保全型農業で栽培された農産物は特別栽培農産物として表示される。この際、特別栽培農産物は慣行農法を基準とし表示され、慣行農法を基準とした環境会計は、こうした農産物表示のバックデータとして利用することが可能になる。また近年、環境保全に取り組む農家に直接支払いを行う議論がある。この際、支払い対象をどうするかが争点となるが、慣行農法と比較した農家の取り組みを示すことで、環境会計は直接支払いの根拠として用いることができる。農業における環境会計は、慣行農法を基準とすることで利用範囲が広がる。

・農業における環境会計の枠組みの構築

これまで慣行農法を基準とした環境会計は、いくつかの農家に適用されてきた。初めに適用したのが家串〔2〕である。しかし家串〔2〕は、貨幣単位の定量化のみで、物量単位の情報を扱っていない。その後、関根〔3〕により物量単位の情報として二酸化炭素が定量化されるが、他にも把握されるべき情報は多い。本報告では、環境会計の貨幣単位の情報、物量単位の情報に関して、どんな情報が定量化されるべきか、実際に環境保全型農業を行う稲作農家の取り組みを通じて明らかにしていく。

・結果・考察

以上から、慣行農法を基準とする環境会計の枠組みが作られた。この結果に関して、環境保全型農業を適切に示すことができているか、さらに調査を進めていく必要がある。

参考文献

〔1〕関根久子「農業における環境会計の利用と導入に関する考察 - 企業における環境会計の分析をもとに - 」(投稿中)

〔2〕家串哲生『農業における環境会計の理論と実践』、農林統計協会

〔3〕関根久子「農業における環境会計導入の可能性」、『2003年度日本農業経済学会論文集』